

会計人コース・お詫びと訂正のお知らせ

会計人コース8月号にて以下のような誤りがありました。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げると同時に、下記のように訂正させていただきます。

P113「税理士受験ハイパー・トレーニング 所得税法」解答 問題6

	総収入金額	必要経費	青色専従者給与	青色特別控除	
事業所得の金額	146,166,770	− (133,355,925 + 1,950,000)	− 350,000	= 10,510,845	
					↓ ↓
					650,000 10,210,845

	事業所得の金額	雑所得の金額	
総所得金額	10,510,845	+ 6,082,000	= 16,592,845
	↓	↓	
	10,210,845		16,292,845

	総所得金額	長期譲渡所得の金額	
課税標準の合計額	16,592,845	+ 14,506,500	= 31,099,345
	↓	↓	
	16,292,845		30,799,345

(1) 雑損控除 $200,000 - \underline{31,099,345} \times 1/10 < 0 \quad \therefore 0$

↓

30,799,345

(2) 医療費控除 $173,158 - 100,000 = 73,158$ 注 $\underline{31,099,345} \times 5\% > 100,000 \quad \therefore 100,000$

↓

30,799,345